

芝地区総合支所管理課

芝地区港区立いきいきプラザ指定管理者の公募について

芝地区港区立いきいきプラザについて、現在の指定管理者（百葉の会・東急コミュニティー共同事業体）の指定期間が令和4年3月31日に終了するため、新たな指定管理者の公募を行います。

1 対象施設

- (1) 三田いきいきプラザ
港区芝四丁目1番17号
- (2) 神明いきいきプラザ
港区浜松町一丁目6番7号
- (3) 虎ノ門いきいきプラザ
港区虎ノ門一丁目21番10号

2 指定期間

令和4年4月1日から令和9年3月31日まで（5年間）

3 公募単位

上記1（1）から（3）までの施設を一括で公募します。

4 スケジュール（予定）

| | |
|-----------------|-----------------|
| 令和3年4月9日 | 公募開始 |
| 令和3年5月20日～5月25日 | 応募期間 |
| 令和3年7月 | 指定管理者候補者の選定 |
| 令和3年第3回港区議会定例会 | 指定議案の提案 |
| 令和4年4月1日 | 新たな指定管理者による管理開始 |